

社会福祉法人 大館市社会福祉協議会  
一般事業主行動計画（次世代・女性活躍）

令和3年3月25日策定

仕事と生活の両立支援の取組みを通して、男女ともに働きやすい職場環境づくりを行うため、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1 妊娠・出産・育児・介護に関する支援制度に関する周知を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度・各種助成金の調査。
- 令和3年10月～ 制度に関するパンフレット等を職員に配布。  
(年度毎に上記の該当月に同様の取組みを行う)

目標2 所定外労働時間の削減を図る。

<対策>

- 令和3年4月～ 所定外労働時間の現状及び課題を把握するために検討会議を設置し削減の取組み方針を職員に周知し、問題点の整理を行う。
- 令和4年4月～ 各事業及び部署において、所定外労働時間の削減に向けた業務改善を実施する。

目標3 年次有給休暇の取得率を男女とも50%以上とする。

<対策>

- 令和3年10月～ 年次有給休暇の取得率向上の阻害要因の調査及び計画的な取得等に関する検討を行う。
- 令和4年10月～ 取得促進のための取組周知及び実施。